

# 令和4年度 行政評価調書

## ■ 施策の概要

(第7次総合計画 基本計画 P.92～93)

まちづくり 6つのテーマ	テーマ2 誰もがいきいきと健やかに暮らせるまち(市民福祉)		
施策名	2-6 男女共同参画社会		
所管部	生活環境部	関係部	福祉保険部・子ども未来部・保健所
この施策の 目指すべき姿と その展開方向	<p>(第7次総合計画 基本構想 P.37)</p> <p>市民一人ひとりが性別に関わりなく、互いに人権を尊重し、それぞれの個性や能力を十分発揮できる男女共同参画社会を目指します。</p> <p>このため、根強く残る性別役割分担意識の解消や男女平等の意識啓発への取組を進めるとともに、あらゆる分野において誰もが対等に参画でき、多様な生き方を実現・選択できる社会づくりに向けた取組を進めます。</p>		
市民アンケート 指標	社会全体で男女平等となっていると感じている市民の割合	基準値	目標値
		22.3%	基準値より増

## ■ 施策の内容(小施策)

(第7次総合計画 基本計画 P.92～93)

小施策 及び 指標	(1) 男女の人権の尊重と男女共同参画の意識づくり		基準値	目標値
	指標	配偶者暴力防止法の認知度	84.5%	100%
	(2) あらゆる分野への男女共同参画の推進		基準値	目標値
	指標	市の審議会等における女性登用率	34.9%	45%
	(3) 男女が多様な生き方を選択できる環境づくり		基準値	目標値
	指標	男女が多様な生き方を選択できる環境が整っていると感じている市民の割合	21.4%	基準値より増

# 令和4年度 行政評価調書

## ■施策の評価(一次評価)

まちづくり 6つのテーマ	テーマ2 誰もがいきいきと健やかに暮らせるまち(市民福祉)					
施策名	2-6 男女共同参画社会					
所管部	生活環境部	関係部	福祉保険部・こども未来部・保健所			
市民アンケート 指標	社会全体で男女平等となっていると感じている市民の割合	基準値	令和3年度	令和5年度	目標値	
		22.3%	18.6%		基準値より増	
市民アンケート 指標の推移	△	◎:指標の推移は順調 △:指標の推移は順調でない -:判定不能(実績値なし)				
各小施策の 指標の推移	指標		基準値	実績値	推移	目標値
	(1)	配偶者暴力防止法の認知度	84.5%	87.2%	△	100%
	(2)	市の審議会等における女性登用率	34.9%	34.7%	△	45%
	(3)	男女が多様な生き方を選択できる環境が整っていると感じている市民の割合	21.4%	19.4%	△	基準値より増
指標推移は、基準年から目標年までに基準値から目標値まで平均的に増加(減少)させた場合の値を標準値とし、当該年度の実績値と標準値を比較して判定。 (目標値まで増加させる場合の例:実績値≥標準値⇒◎、実績値<標準値⇒△)						
【一次評価】 達成度の向上 等へ向けた今 後の方向性	D-1	(指標推移) A:各指標の推移は順調 B:各指標の推移は概ね順調 C:各指標の推移はあまり順調でない D:各指標の推移は順調でない	(改善内容等) 1:主な予算事業等をそのまま継続して推進する 2:主な予算事業等を改善しながら推進する 3:主な予算事業等の内容の全面的な見直しを行う			
総評及び今後 の具体的方針 ほか特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>「配偶者暴力防止法の認知度」及び「市の審議会等における女性登用率」については、それぞれ前回調査の数値を上回ったもの、全ての指標について標準値には達していない。</li> <li>基本的には、各施策とも令和3年度の取組を継続して行っていくが、令和4年度に(仮称)第3次男女共同参画基本計画を策定予定のため、策定作業の中において、各取組について指標推移を改善するための方策についても検討していく。</li> <li>市民参加型の事業について、ワクチン接種が進み、行動制限等も緩和されてきていることから、より充実した形での開催に努めていく。</li> </ul>					

## ■有識者会議による点検 ( 対象 非対象 )

点検結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画に関する市民意識調査の結果から、家庭内における男女共同参画の意識は向上しているものの、地域内では低下、職場内では横ばいとなっている現状が認められるため、社会全体で意識が向上するような施策の展開が必要。</li> <li>小施策(2)の市の審議会等における女性登用率については、登用率向上に向けて、働きかけを一層強化し、市が率先して取り組む必要がある。</li> <li>DV被害等にあわれた方の支援のため、公的機関やNPO法人等と連携し、安心して相談できる体制づくりに努めてもらいたい。</li> <li>以上の点について、策定を予定している第3次男女共同参画基本計画への反映に努めること。</li> </ul>
------	---

## ■施策の評価(二次評価)

【二次評価】 達成度の向上 等へ向けた今 後の方向性	D-2	(指標推移) A:各指標の推移は順調 B:各指標の推移は概ね順調 C:各指標の推移はあまり順調でない D:各指標の推移は順調でない	(改善内容等) 1:主な予算事業等をそのまま継続して推進する 2:主な予算事業等を改善しながら推進する 3:主な予算事業等の内容の全面的な見直しを行う
上記特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>○社会全体での男女共同参画の意識向上を図るため、地域の団体や事業者等に向けた啓発活動をより一層推進するとともに、市民意識についてより詳細な調査・分析を実施し、課題の抽出に取り組むこと。</li> <li>○DV相談支援については、引き続き公的機関や関係法人等と連携し、必要な人が安心して相談できるような支援体制づくりに取り組むとともに、相談に至るまでの不安感を解消できるような制度周知方法を検討すること。</li> <li>○市の審議会等における女性登用率については、委員の推薦依頼時に女性の推薦について協力を要請する統一的な文書案を作成するなど、具体的な取組を進め登用率向上に向けた対応を強化すること。</li> <li>○性的マイノリティーの方たちが暮らしやすい社会の実現を目指す施策の一環として、パートナーシップ制度の導入に向けた取組を推進すること。</li> </ul>		

# 令和4年度 行政評価調書(小施策検討シート)

## (1)男女の人権の尊重と男女共同参画の意識づくり

(第7次総合計画 基本計画 P.92)

指標	指標名		指標の基準年		基準値	目標値	
		配偶者暴力防止法の認知度		平成28年7月		84.5%	100%
	年度ごとの実績値		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
			-	-	87.2%		
指標推移	△	◎ :指標の推移は順調 △ :指標の推移は順調でない - :判定不能(実績値なし)	指標推移は、基準年から目標年までに基準値から目標値まで平均的に増加(減少)させた場合の値を標準値とし、当該年度の実績値と標準値を比較して判定。 (目標値まで増加させる場合の例:実績値≥標準値⇒◎、実績値<標準値⇒△)				
主な取組	<p>★情報誌「ばるねっと」の発行、講演会、パネル展等の開催による男女共同参画の意識の浸透と人権尊重の啓発(生活環境部男女共同参画課)</p> <p>○男女共同参画の視点に立った教育と男女の自立に向けた学習機会の充実や情報提供(生活環境部男女共同参画課)</p> <p>★DVなど様々な暴力の根絶のため、警察、北海道、その他の関係機関と連携し、相談員による相談事業を実施(生活環境部男女共同参画課)</p>						
主な 予算事業等 (令和3年度の 取組状況)	① 名称(事業番号)		② 決算(見込)額		③ 担当		
	④ 目的と概要						
	⑤ 事業等実施状況						
	1	① 女性相談関係経費(00469)		② 38 千円		③ 生活環境部男女共同参画課	
		④ DVなど様々な暴力の根絶のため、警察、北海道、その他の関係機関と連携し、女性相談や啓発事業を実施					
		⑤ 相談件数は、令和3年度 96件。周知・啓発については、DVハンドブックを作成し、配布・市HPへ掲載。DV相談カードを作成し、市内各所へ配置。高校生向け「デートDVリーフレット」の市内各校への配布など。					
	2	① 男女共同参画推進経費(00472)		② 122 千円		③ 生活環境部男女共同参画課	
		④ 講演会、パネル展等の開催による男女共同参画の意識の浸透と人権尊重の啓発					
		⑤ 男女共同参画月間を設定し、経済センターで講演会を開催(参加者 59人[会場制限のため定員の1/2で実施])したほか、市内3か所(市役所、ウイングベイ小樽、長崎屋)でパネル展(各会場1週間)を実施。					
	3	① 男女共同参画基本計画市民意識調査経費(2794)		② 263 千円		③ 男女共同参画課	
		④ 第2次小樽市男女共同参画基本計画において、前回調査(H28年度)から5年経過した時点での市民の意識を調査することで、今後の男女共同参画の進め方に反映させる。					
		⑤ ・調査期間 令和3年11月8日～24日 ・調査対象 市内に居住する18歳以上の男女各1,000名に対しアンケート調査を実施 ・回収数(率) 681(34.1%)					
	4	① 性的マイノリティー(LGBT)への理解促進		② 予算なし 千円		③ 生活環境部男女共同参画課	
		④ 性的マイノリティー(LGBT)への理解を促進するための、啓発活動等を実施。					
		⑤ LGBTに関係する市民団体「小樽プライド委員会」によるセミナーを2/1に開催予定であったが、コロナにより中止。					
5	① 地域女性つながりサポート事業費(04220)		② 1854 千円		③ 生活環境部男女共同参画課		
	④ 新型コロナウイルスの感染拡大により、孤独・孤立化し、不安や悩みを抱えている女性に対し、社会とのつながりを回復することができるよう、NPO法人等の知見を活用し、相談担当者養成研修会の開催や相談体制拡充のほか、相談支援として生理用品の配布を行う(令和3年度の単年度事業)						
	⑤ 土曜日における女性相談の実施。相談担当者養成研修会の開催。市相談窓口での相談者に対する生理用品を配布。						
指標推移の要因等	<p>・講演会やパネル展等の周知・啓発活動などについて、新型コロナウイルスの影響はあったものの、継続的な開催の効果もあり、指標の実績値は、若干の増加傾向にある。</p> <p>・女性相談について、DVカードの配布やつながりサポート事業によるチラシ等の配布などにより周知に努めており、ほぼ横ばいの相談件数が続いている。</p>						
令和4年度の取組状況	<指標推移に関連する主な予算事業等の改善や見直し等> 令和3年度の取組を継続						
指標推移への対応方針(令和5年度以降)	<指標推移の要因、令和4年度の取組状況等を踏まえた今後の対応方針>						
	1	<p>1:各事業をこのまま継続して推進する</p> <p>2:予算事業等を改善しながら推進する</p> <p>3:予算事業等の内容の全面的な見直しを行う</p> <p>・講演会・パネル展の内容や情報誌への掲載内容について、世の中の情勢、トレンド等に目を配りながら開催・発行を続けていく。</p> <p>・講演会やパネル展については、コロナウイルスの影響による開催の制限緩和も予想されることから、状況に応じた感染対策を行いながらより多くの市民が参加できるものとしていく。</p> <p>・女性相談に関しては、これまでどおり警察や市関係部局、道女性援助センターなどと連携を取りながら実施していくほか、様々な媒体を活用しDV防止の周知・啓発を行っていく。</p>					

令和4年度 行政評価調書(小施策検討シート)

(2)あらゆる分野への男女共同参画の推進

(第7次総合計画 基本計画 P.93)

指標	指標名		指標の基準年		基準値	目標値	
	市の審議会等における女性登用率		平成30年4月		34.9%	45%	
	年度ごとの実績値		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
			33.8%	33.8%	34.7%		
指標推移	△	◎ : 指標の推移は順調 △ : 指標の推移は順調でない - : 判定不能(実績値なし)	指標推移は、基準年から目標年までに基準値から目標値まで平均的に増加(減少)させた場合の値を標準値とし、当該年度の実績値と標準値を比較して判定。 (目標値まで増加させる場合の例: 実績値 ≥ 標準値 ⇒ ◎、実績値 < 標準値 ⇒ △)				
主な取組	<p>○市の各種審議会・委員会などにおける女性の登用促進及び実態調査の実施と女性登用率の公表(生活環境部男女共同参画課)</p> <p>○男女共同参画セミナーの開催と地域活動の中核を担うリーダーの育成(生活環境部男女共同参画課)</p> <p>○労働施策と連携し、育児・介護などの各種制度の周知と「ワーク・ライフ・バランス」の考え方の普及・啓発(生活環境部男女共同参画課)</p>						
主な 予算事業等 (令和3年度の 取組状況)	① 名称(事業番号)		② 決算(見込)額		③ 担当		
	④ 目的と概要						
	⑤ 事業等実施状況						
	1	① 男女共同参画セミナー経費(01818)		② 15 千円		③ 生活環境部男女共同参画課	
		④ 社会のあらゆる分野において、男女が対等なパートナーとして参画できる男女共同参画社会を実現するため、現状と課題について自ら学ぶ参加型学習セミナーの開催					
		⑤ 令和元年度 2講座(受講生延べ62人) 令和2年度 コロナにより開催中止。令和3年度 LGBTに関係する市民団体「小樽プライド委員会」によるセミナーをR4.2.1に開催予定であったが、コロナにより中止。					
	2	① 女性登用促進についての調査		② 予算なし 千円		③ 生活環境部男女共同参画課	
		④ 市の各種審議会・委員会などにおける女性の登用の実態調査の実施と公表					
		⑤ 女性登用数(女性実人数/全人数) 令和元年度 33.8%(676人/1,998人)、令和2年度33.8%(677人/2,001人)、令和3年度 34.7%(698人/2,012人)					
	3	① 「ワーク・ライフ・バランス」の考え方の普及・啓発		② 予算なし 千円		③ 生活環境部男女共同参画課	
		④ 仕事と生活の調和についての考え方「ワーク・ライフ・バランス」について普及・啓発を行う。					
		⑤ 令和3年度 パネル展「グラフで見る小樽の女性と男性 小樽の現状は？」を市内3会場にて開催。市民意識調査において「ワーク・ライフ・バランス」に対する認知度を調査					
	4	①		② 千円		③	
		④					
		⑤					
5	①		② 千円		③		
	④						
	⑤						
指標推移の要因等	・女性登用率について、働きかけは行っているものの、各団体からの委員の推薦等に女性が少ない状況があり、登用率はここ10数年、ほぼ横ばいの状態が続いていた。しかし、令和3年度は女性登用の実人数が698人と2年度の677人から22人増加したこともあり、若干の登用率上昇につながった。						
令和4年度の取組状況	<指標推移に関連する主な予算事業等の改善や見直し等> 令和3年度の取組を継続するほか、令和4年度に(仮称)第3次男女共同参画基本計画を策定予定のため、策定作業の中において、各取組について指標推移を改善するための方策についても検討していく。						
指標推移への対応方針(令和5年度以降)	<指標推移の要因、令和4年度の取組状況等を踏まえた今後の対応方針>						
	1	1:各事業をこのまま継続して推進する 2:予算事業等を改善しながら推進する 3:予算事業等の内容的な全面的な見直しを行う					
・女性登用率の目標達成へ向け、関係各所への働きかけを継続するほか、女性の社会進出を促す啓発活動や女性の意思決定過程への参画がもたらすメリット等について、ばるねっと等の広報誌や市HPでの周知などに力を入れることにより、女性の登用へつなげていく。 ・セミナーについては、内容の充実を図りながら、開催していく。							

# 令和4年度 行政評価調書(小施策検討シート)

## (3)男女が多様な生き方を選択できる環境づくり

(第7次総合計画 基本計画 P.93)

指標	指標名		指標の基準年		基準値	目標値		
	男女が多様な生き方を選択できる環境が整っていると感じている市民の割合		令和元年		21.4%	基準値より増		
指標推移	△	◎ : 指標の推移は順調 △ : 指標の推移は順調でない - : 判定不能(実績値なし)	年度ごとの実績値					
			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
			21.4%		19.4%			
			指標推移は、基準年から目標年までに基準値から目標値まで平均的に増加(減少)させた場合の値を標準値とし、当該年度の実績値と標準値を比較して判定。 (目標値まで増加させる場合の例: 実績値≥標準値⇒◎、実績値<標準値⇒△)					
主な取組	<p>○各種健康相談や母子保健の充実、健康教育の推進と疾病予防対策の充実、健康づくりの機会の提供(保健所健康増進課)</p> <p>○多様なライフスタイルに対応した子育て支援、高齢者と家庭の状況に応じた介護サービスの充実(こども未来部子育て支援課、福祉保険部介護保険課)</p> <p>○高齢者や障がい者等の自立支援と生きがいづくり(福祉保健部福祉総合相談室)</p>							
主な 予算事業等 (令和3年度の 取組状況)	① 名称(事業番号)		② 決算(見込)額		③ 担当			
	④ 目的と概要							
	⑤ 事業等実施状況							
	1	① 健康教育の推進		② - 千円		③ 保健所健康増進課		
		④ 市民が自らの健康に関心を持ち、健康管理を主体的に実践できることを目的とし、市民に対して、生活習慣病予防を主とした、各種健康づくりに関わる情報提供や相談を行う。						
		⑤ 健康教育実施数(健康教育事業費) 令和元年度:1,742人 令和2年度:212人 令和3年度:184人						
	2	① 健康づくり機会の提供(ウォーキング講座)		② - 千円		③ 保健所健康増進課		
		④ 生活習慣病予防及び将来の認知症予防に有効なウォーキングの手法を市民へ普及するための市民ボランティア(サポーター)を養成し、サポーターによる健康教育を実施する。						
		⑤ サポーターによる健康教育 延人数(小樽健康づくりウォーキング推進事業費) 令和元年度:1,692名 令和2年度:170名 令和3年度:250名						
	3	① 高齢者と家庭の状況に応じた介護サービスの充実		② - 千円		③ 福祉保険部福祉総合相談室		
		④ 高齢者が住み慣れた地域で尊厳ある生活を継続できるよう、心身の健康維持、生活の安定のために必要な相談・援助を行うことにより、保健医療の向上や福祉の増進を包括的に支援することを目的に地域包括支援センターを設置している。						
		⑤ 地域包括ケアを実現するための中核機関として、日常生活圏域(東南部、南部、中部、北西部)毎に地域包括支援センターを設置し、4法人にその運営を委託している。業務内容(総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務、介護予防ケアマネジメント業務等)(地域包括支援センター運営事業費)						
	4	① 多様なライフスタイルに対応した子育て支援事業		② - 千円		③ こども未来部子育て支援課		
		④ 様々なニーズに応じ、延長保育やファミリーサポートセンター事業などの保育サービスを実施する。						
⑤ 延長保育延べ利用児童数(延長保育事業費) 令和元年度:4,725人 令和2年度:4,181人 令和3年度:3,302人 ファミリーサポートセンター事業延利用人数(ファミリーサポートセンター事業費) 令和元年度:748人 令和2年度:700人 令和3年度:789人								
5	① 高齢者の生きがいづくり(老壮大学)		② - 千円		③ 福祉保険部福祉総合相談室			
	④ 老壮大学を、概ね60歳以上の市民を対象に、生涯学習を通じて心身共に健康の増進を図る場として、昭和40年度から開設。							
	⑤ 学生数(老壮大学運営委員会補助金) 令和元年度:218名 令和2年度:188名 令和3年度:146名							
6	① 障害者の相談支援		② - 千円		③ 福祉保険部福祉総合相談室			
	④ 障がい者本人や家族が障害福祉サービスや日常生活全般にわたる相談を受けられる体制を構築することにより、障害福祉の充実につなげる。							
	⑤ 相談者実施数(地域生活支援事業費) 令和元年度:2,451人 令和2年度:2,714人 令和3年度 2,610人							
指標推移の要因等	<p>・多様なニーズに対応する子育て支援事業の利用は堅調なもの、健康教育関連など、参加型の事業については新型コロナウイルスの影響等により、参加者の減少が見られる。</p> <p>また、男女共同参画に対する意識の高まりによって、それまで放置されてきた女性の置かれた不平等な立場が顕在化してきている面が見られることも、相対的に指標の推移に影響を及ぼしているものと考えられる。</p>							
令和4年度の取組状況	<p>&lt;指標推移に関連する主な予算事業等の改善や見直し等&gt; 令和3年度の取組を継続</p>							

指標推移への対応方針 (令和5年度以降)	<指標推移の要因、令和4年度の取組状況等を踏まえた今後の対応方針>	
	1	1:各事業をこのまま継続して推進する 2:予算事業等を改善しながら推進する 3:予算事業等の内容の全面的な見直しを行う ・多様な生き方を選択できる環境の整備が不可欠であることから、引き続き各事業を継続する。